

大会の結果

第54回町民武道大会(剣道)

9月3日◎

基本錬成小学生の部

優勝 峰岸 優至

基本錬成中学生の部

優勝 小池永久樹

小学生低学年1～3年生の部

優勝 長 観順

準優勝 峰岸 凌大

小学生高学年4～6年生の部

優勝 峰岸 優至

準優勝 長 心春

中学生女子の部

優勝 長 穂乃香

準優勝 平方 悠希

中学生男子の部

優勝 小池永久樹

準優勝 宮崎 柊人

一般の部

優勝 小竹 祥平

準優勝 宮崎 孝和



入賞者の皆さん

第57回町民家庭婦人バレーボール大会

9月3日◎

Aブロック

優勝 大久保寺上自治会

準優勝 小倉自治会

第3位 漆原西自治会

Bブロック

優勝 北下自治会

準優勝 下野田自治会

第3位 駒寄自治会



Aブロック上位3チームの皆さん



Bブロック上位3チームの皆さん

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」出場選手

9月16日⑤～10月17日④

町からは次の選手が出場しました。

体操競技 少年男子

井草 青空選手

水泳100m自由形・少年女子B

大根原 陽奈選手

ボート・成年男子

福田 尊仁監督

柔道・女子

佐々木 莉佳子選手

剣道・成年男子

藤多 大輔選手

エナジーカレッジ 受講生募集

エナジーカレッジとは、60歳以上の人を対象とした全5回の連続講座です。各講座専門の講師を招き、生活に役立つ情報を学びます。参加費は無料です。詳しくは、回覧板のチラシをご覧ください。

- ① 12月6日◎
- ② 12月7日◎
- ③ 12月13日◎
- ④ 12月14日◎
- ⑤ 12月19日◎

くらしの便利帳

◎午後2時～3時

※午後3時30分終了の講座もあります。

◎対60歳以上の町在住・在勤者25人程度

※応募多数の場合は抽選

場町文化センター

▼講座内容

① 家族が認知症になったときの接し方

② 南下古墳群見学ツアー

③ もしものときの救急車の利用方法

④ 健康増進に関すること(予定)

⑤ 特殊詐欺の被害に遭わないために

持筆記用具

◎11月21日◎までに、電話、生涯学習室窓口または申し込みフォームから申し込みをしてください。



▲申し込みフォームはこちら

◎教育委員会事務局 生涯学習室
☎54・1054(直通)

認知症サポーター養成講座
～認知症を理解し、地域で温かく支える～

認知症の人や家族が安心して暮らしていくには、周囲の理解と気遣いが不可欠です。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症サポーター養成講座を開催します。

◎12月16日◎

◎午後1時30分～3時30分

◎文化センターホール

◎興味・関心のある人(受講したことがある人も受講可)

◎定200人

◎電話またはFAX

◎町社会福祉協議会

☎54・3930

☎54・3673



認知症サポーターとは

講座を通じて認知症について正しく理解し、自分のできる範囲で認知症の人を見守り応援する人です。現在、町には企業の人を含めて3,188人のサポーターがいます。元気になるカフェ(認知症カフェ)では47人に協力していただいています。

仕事探しのお手伝いをします

町商工会は、無料の職業紹介所として町内事業者の求人情報の提供を行っています。
 求人情報は毎月25日ごろから町商工会ホームページに掲載しているほか、役場や図書館などで情報誌を配布しています。町内での仕事を探している人や、求人募集をしたい事業者はお問い合わせください。

☎ 町商工会

54・2625

午前9時～午後5時(土・日・祝・年末年始を除く)

🌐 <https://yoshioka-sci.com/work/>

📄 求人情報はこちら



▲求人情報はこちら

職業訓練(ハローワーク)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業

訓練が受講できます。お気軽にお問い合わせください。

📅 11月15日(金)・12月20日(金)

🕒 午後1時30分～2時30分

📍 ハローワーク渋川会議室

※LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。

☎ ハローワーク渋川

22・2636

📍 群馬県労働局労働保険徴収室

027・896・4734

または最寄りの労働基準監督署・ハローワーク

働きがいのそばには労働保険

「労働保険」とは、労災保険(労働者災害補償保険)と雇用

保険の総称です。

正社員、パート、アルバイト

など雇用形態にかかわらず、

労働者を一人でも雇っていたら、労働保険の成立手続きを行

う義務が生じます(法人の役員、同居の親族などは、一定

の場合を除き対象外です)。

労働保険の手続きを行わない場合、次のような不利益が生じます。

- ① 指導を受けたにもかかわらず成立手続きを怠っていると、政府が職権により成立手続きを行い、保険料を徴収するほか、追徴金も併せて徴収します。
- ② 未手続の期間中に労働災害

が生じた場合、労働保険給付額の全部または一部を事業主から徴収します。

③ 雇用調整交付金などの事業主の人のための助成金が受けられません。

まだ加入手続きをしていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。

📍 群馬県労働局労働保険徴収室

027・896・4734

または最寄りの労働基準監督署・ハローワーク

過労死等防止対策推進シンポジウム

11月は「過労死等防止啓発月間」です。過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会をつくるため、シンポジウムが開催されます。過労死などの現状や課題、防止対策について考え

ます。

📅 11月10日(金)

🕒 午後1時30分～3時30分

📍 受け付け午後1時～

📍 Gメッセ群馬群馬コンベンションセンター(3階中会議室301)

📄 無料

📄 「過労死等防止対策推進シ

ンポジウム」特設サイトより事前に申し込みをしてください。FAXでの申し込みも可能です。

📍 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者(株)プロセスユニーク

0570・087・555

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月15日(土)～21日(金)の1週間を「女性の権利ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の権利に関する相談悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。相談は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

📍 女性の権利ホットライン

0570・070・810

📞 P電話からは接続できません。

🕒 ① 金 午前8時30分～午後7時、② 土・日 午前10時～午後5時

※通常の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝を除く)

県営住宅12月定期募集

▼入居資格

現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、吉岡町役場など

▼申込期間

12月1日(金)～15日(金)

▼申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール